



平成 27 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社雑貨屋ブルドッグ
代表者名 代表取締役 久岡 卓司
(JASDAQ・コード3331)
問合せ先 取締役 細見 克行
(TEL. 06-6260-5505)

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産を譲渡し売却資金により有利子負債を圧縮することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

事業構造改革の一環として当社が保有する固定資産につきまして見直しを行った結果、当社の保有する不動産の一部を譲渡することといたしました。

平成 27 年 4 月 14 日に公表いたしました「平成 27 年 8 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」および「継続企業の前提に関する事項の注記に関するお知らせ」に記載しております。継続企業の前提に関する事項の注記との関連につきましては、当該状況を解消するための施策の一環であります。同開示に記載の通り、売却資金により有利子負債を圧縮することで、支払利息の削減を図ります。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現 況
雑貨屋ブルドッグ葵東店およびシャトレーゼ葵東店 所在地：静岡県浜松市中区葵東二丁目 53 番 1 土 地：宅地 3292.53 m ² 建 物：店舗 1122.24 m ² および店舗 157.75 m ²	455 百万円	437 百万円	12 百万円	閉鎖店舗および閉鎖予定店舗

(注) 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る諸経費予定額を控除した概算額であり、「平成 27 年 8 月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」におきまして特別利益として計上する見込み金額を記載しております。

(注) 当該譲渡価額に関しては、平成 27 年 5 月 15 日に第三者機関より不動産鑑定評価書を受領しており、客観性ある評価を基に譲渡価額を決定いたしております。

3. 譲渡先の概要

(1) 名 称	静岡トヨタ自動車株式会社
(2) 所 在 地	静岡市駿河区国吉田二丁目3番1号
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役社長 川嶋 秀樹
(4) 事 業 内 容	新車販売（トヨタ車・レクサス車）、中古車販売、自動車の買取、自動車修理・整備、損害保険生命保険代理店業務、KDDI 代理店業務、au 代理店業務
(5) 資 本 金	15 億円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 21 年 11 月 1 日
(7) 当 社 と の 関 係	資本関係、人的関係、取引関係はありません

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成 27 年 6 月 30 日
- (2) 契約締結日 平成 27 年 6 月 30 日
- (3) 物件引渡日 平成 27 年 7 月 15 日（予定）

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、固定資産売却益 12 百万円を特別利益として「平成 27 年 8 月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」にて計上する予定であります。

なお、上記の特別利益につきましては、平成 27 年 4 月 14 日に公表いたしました「第 2 四半期累計期間における業績予想と実績との差異および通期業績予想の修正に関するお知らせ」に織り込んでいる金額より過小であり当期純利益の額に影響が見込まれますが、他の要素も含めて現在精査中であり、業績予想の修正が必要になった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上